

令和4年度第1回
瑞浪市上下水道事業経営審議会 会議録（要旨）

令和4年11月24日

令和4年度第1回瑞浪市上下水道事業経営審議会 会議録（要旨）

■開催日時 令和4年11月24日（木） 午後1時30分から午後3時30分まで

■開催場所 瑞浪市役所西分庁舎1階会議室

■出席者 加藤 健二 委員

伊藤 重雄 委員

小島 博和 委員

渡邊 勝 委員

加藤 栄子 委員

鵜飼 秀和 委員

肥田 秀子 委員

早瀬 克子 委員

羽柴加代子 委員

足立 房江 委員

遠山 英俊 委員

欠席者 林 雅人 委員

事務局 水野 光二 市長

金森 悟 建設部長

中村 恵嗣 上下水道課長

小川 恭司 浄化センター所長

横井 宏之 上下水道課課長補佐兼業務係長

今井 哲也 上下水道課課長補佐兼管理係長

重永 大介 上下水道課工務係長

大島 彩乃 上下水道課主査

■次 第 1. 市長あいさつ

2. 会長及び副会長の選出

3. 会長あいさつ

4. 議事（報告事項）

（1）水道事業および下水道事業について

（2）令和3年度水道事業会計および下水道事業会計決算の概要について

（3）広域連携の検討状況について

（4）その他

経営審議会会議の内容

開 会

【事 務 局】

皆様こんにちは。本日はご多忙のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今から、令和4年度第1回瑞浪市上下水道事業経営審議会を開催させていただきます。私は、本日の会議の進行を担当いたします、上下水道課の今井と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、議事録作成のため録音と写真撮影を行わせていただきますのでご了承ください。また、新型コロナウイルス対策といたしまして、皆様の席を離し、パーテーションを設置しておりますので、よろしくお願いいたします。

会議を始めます前に、資料の確認をしたいと思います。事前に送付した資料ですが、令和3年度 瑞浪市水道事業会計決算書、令和3年度 瑞浪市下水道事業会計決算書、水道料金および下水道使用料について、になります。また、本日配布させていただいた資料ですが、委員名簿、次第、資料1「水道事業および下水道事業について」、岐阜県営水道の概要というパンフレット、資料2「令和3年度瑞浪市水道事業決算概要」、資料3「令和3年度瑞浪市下水道事業決算概要」、資料4「広域連携について」となっております。不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、本日、林雅人委員は所用によりご欠席されるとの連絡をいただいております。

審議会委員の委嘱について、本来であれば審議会にて委嘱式を行わせていただくところですが、委嘱の日から本日の審議会開催までに間が空いてしまいましたので、今年度は個別に委嘱状を交付させていただきましたのでご了承ください。

委員委嘱しました瑞浪市上下水道事業経営審議会は、瑞浪市上下水道事業経営審議会設置条例に基づいて、上下水道事業の経営に関する重要事項について、審議をしていただく機関であります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは審議会を始めさせていただきます。

本日の審議会につきましては、お手元にごございます次第に沿って行います。まず初めに、水野市長より挨拶をお願いします。

次第1 市長あいさつ

【市 長】

皆様こんにちは。令和4年度第1回目の上下水道事業経営審議会を開催しましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。コロナ禍の状況の中、皆様にはご心配をおかけしております。次の土、日曜日には、私から市民の皆様へ直接メッセージを出させていただき予定をしております。コロナも第8波に突入したという中、東濃地方では感染者数が高止まりとなっており、一時は一日100人超の感染者が出ていました。市としてもしっかり対応を進めていますが、市民の皆様にもコロナの警戒をしていただくよう呼びかけをしていただきたいと思います。報道によりますと、治療薬が近く承認されそうですが、市ではワクチン接種を進めております。考え方はいろいろあり、全員接種とはいかないと思いますが、

接種していただければ重篤化を防げるのではないかとということで国が進めておりますので、市もその考え方に沿って接種を進めています。国県の予想では、12月にピークがくるような予想になっています。皆様も気をつけていただき、しかし、市民生活は営まなければならず、それぞれ事業活動等を完全に止めてしまうことなく、少しでも前へ進めていただければと思います。国もよほどの感染拡大がない限り緊急事態宣言発令のような、活動を止めてしまうことがないような形でコロナ対策をしていくような方針を示しています。この後にリモートで、県のコロナ対策会議が入っておりますので、知事から新たにご指導がいただけるのではないかと考えています。

上下水道事業経営審議会は、経営に関する重点事項をご審議いただき、方向性を決めていただくとような役割を担っていただきます。本日は、これまで市の上下水道が進めてきたこと、重点事業等を把握していただくような会議の内容となっています。それぞれのお立場、視点からご意見、ご提言をよろしく申し上げます。

現在、水道事業及び下水道事業は、令和2年度に中間見直しをしました経営戦略プランに沿って、安定経営を進めているところです。経営戦略プランは、今後10年間の経営方針を定め、5年毎に見直しを行っているものです。今回は、令和7年度に見直しを行う予定です。経営戦略プランに位置付けて進めてきました主要事業の進捗状況をひとつ紹介します。明世町の月吉地区及び日吉町の南部地区の農業集落排水は、公共下水道に統合することによってコストの削減が見込まれ、経営上のメリットが高いということで、計画的に接続工事を進め、令和3年4月より供用開始をしています。現在は、不要となった明世町月吉の処理場施設の解体工事を進めていますが、令和5年度は日吉町南部の処理場施設の解体工事を進めていく予定です。その次の課題としましては、大湫町の農業集落排水施設を将来どのようにしていくかということがございまして、次の計画の中で委員の皆様にご審議をいただくような形になると思っています。水道事業及び下水道事業は、利用者の皆様から料金をいただき、不足分は一般会計から繰り出しをして経営していますが、今後、人口減少による料金収入の減少が見込まれることなどから、いずれ料金改定についてもご審議をいただくことになろうかと思っています。上下水道の経営状況などもご理解をいただきながら、今後計画している事業等についてもご意見をいただければと思います。いずれにしましても水道、下水道は市民生活に必要なもので、事業を止めてしまうことはできません。しっかり管理運営をしていかなければなりません。その節には、当審議会で委員の皆様からご意見をいただきながら進めていかなければなりませんので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【事務局】

ありがとうございました。

続きます、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。

加藤健二委員から名簿の順にお願いいたします。

【各委員】

《自己紹介》

【事務局】 ありがとうございます。
続きまして、事務局の紹介をいたします。金森建設部長から順にお願いします。

《自己紹介》

次第2 会長及び副会長の選出

【事務局】 本日の会議は、12名中11名のご出席をいただいております、過半数の出席がありますので、審議会設置条例第6条の規程によりまして、会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、会長・副会長の選出に入らせていただきます。

審議会設置条例第5条の規定により、会長および副会長を委員の中から互選することとなっております。

では、審議会の会長、副会長の選任方法についてお諮りしたいと存じます。

【小島委員】 《挙手》

【事務局】 小島委員をお願いします。

【小島委員】 これまでも審議会では会長を務められ、経験が豊富である加藤委員を会長に推薦します。

副会長には、上下水道は公衆衛生の向上に欠かすことができないものであるため、公衆衛生の知識が豊富な薬剤師である伊藤委員を推薦します。

【委員】 《賛成の声あり》

【事務局】 ただいま小島委員より、会長に「加藤健二委員」、副会長に「伊藤重雄委員」のご推薦をいただきました。賛同いただけるのであれば、拍手により決定していただきたいと存じます。

【委員】 《拍手多数》

【事務局】 ありがとうございます。満場一致により、会長に「加藤健二委員」、副会長に「伊藤重雄委員」を選出いただきました。2年間よろしくをお願いします。

当審議会の会議の進行は、審議会設置条例第6条第1項の規程により議長を会長にお願いしております。

加藤会長、恐れ入りますが、議長席にご移動ください。

《加藤会長、議長席へ移動》

ここで、加藤会長からご挨拶をお願いします。

次第3 会長あいさつ

【加藤会長】 ただいま会長を仰せつかりました加藤でございます。自己紹介でも話しましたが、委員としては平成18年から本審議会にお世話になっております。新たな任期となりますが、皆様と共に頑張っていきたいと思っております。会長という大変な大役に指名されましたが、指名されました以上頑張っていきたいと思っております。

さて、この審議会については、上下水道の経営に関する事項について調査をしたり、審議をしたりする場となります。前の任期では、経営戦略プランの見直しや水道事業ビジョンの策定などについて市長から諮問を受け、

審議を重ねましたが、本日の議題を拝見しますと、特に大きな審議事項は無いようです。前回までは、膨大な量の資料があり、どこを見たらよいか、理解するのも大変苦勞いたしました。委員の皆様におかれましては、本日は勉強会のような感じで、上下水道のことを理解していただければと思います。上下水道の整備、安定供給は市民生活に直結する案件となりますので、この審議会では十分に議論をしていきたいと思っております。普段の生活で聞きなれない用語を耳にしますと身構えてしまいがちですが、委員の皆様におかれましては、分からない部分は遠慮なく事務局に質問をしていただき、市民目線でご議論いただければと思います。事務局には、専門用語をできるだけ控え、かみ砕いた説明をしていただきますようお願いいたします。少しでも瑞浪市のためになればと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。

ここで、市長はほかの公務がございますので、これにて退席させていただきます。

【市長】

失礼いたします。

《市長退席》

次第4 議事（報告事項）

【事務局】

それでは、これより先の議事につきまして、議長に進行をお願いいたします。

【加藤会長】

それでは 議事を進める前に議事録署名者を指名させていただきます。議事録署名者として「鵜飼秀和委員」、「羽柴加代子委員」を指名させていただきます。よろしくをお願いいたします。

本日の会議は、瑞浪市附属機関等に関する基本方針第9、第1項の規定に該当しないため、公開とします。本日傍聴の申し出はありますか。

【事務局】

傍聴の申し出はありません。

【加藤会長】

傍聴希望者はないということです。それでは、これより上下水道事業経営審議会に入ります。

1番の「水道事業および下水道事業について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《説明》

【加藤会長】

ただいま事務局より説明がございましたが、何か質問はございませんか。

【加藤会長】

それでは、私から質問ですが、マンホールトイレについて、どのような仕組みなのでしょう。

【事務局】

マンホールトイレは中央公園内にあります。蓋を開けると中に塩ビ管が垂直に入っています。災害時に使用する際は、便座を設置し、使用していただきます。水を流して下水道へ排水することもできますし、ためておいてバキュームでくみ取ることもできます。

【加藤会長】

深さはどの程度でしょうか。

【事務局】

150センチ程度です。瑞浪地区の防災訓練において、参加者の方に仮設トイレの組み立てや解体作業の体験をしていただいています。

【早瀬委員】

垂直ということですが、使用時の臭いはどうでしょうか。

【事務局】

どうしても臭いは出てしまいます。少しでも臭いを抑えるように、あら

かじめ水を張ってコンクリート管に汚物が固着しないようにして運用することになるかと思えます。

【渡 邊 委 員】 子どもが使っても大丈夫ですか。

【事 務 局】 大丈夫です。中央公園は避難場所に指定されており、衛生的に避難していただけるようにマンホールトイレを設置しています。

【足 立 委 員】 このテントやトイレはどこに置いてありますか。

【事 務 局】 中央公園脇の防災倉庫内にあります。

【羽 柴 委 員】 トイレの男性用と女性用、車で避難してきた方の駐車場などエリアとかの区分けはありますか。

【事 務 局】 決めはありませんが、実際の使用時には配慮が必要だと考えています。

【早 瀬 委 員】 下水道未接続のお宅や、単独浄化槽のお宅が結構あると思えます。地区によっては、台所や洗濯の排水に対し苦情が出ていると思われそうですが、接続切替えについて、市民にアナウンスはしていますか。

【事 務 局】 広報みずなみ4月号に記事を掲載してお知らせしています。また、年1回程度、水道検針時に併せて未接続の方に接続を呼びかけるチラシを投函し、下水道の水洗化率向上に努めています。

【加 藤 会 長】 まだまだご質問はあろうかと思えますが、議事の進行上、ここで一旦閉めさせていただき、最後に全体の質疑時間を設けますのでご了承願います。2番の「令和3年度水道事業会計および下水道事業会計決算の概要について」、事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】 <<説明>>

【加 藤 会 長】 ただいま事務局より説明がございましたが、何か質問はございませんか。

【渡 邊 委 員】 有収率に関連して、漏水であったり、消火栓が使用されたりする時など、料金収入の対象になってこない分は最終的に誰が負担しているのでしょうか。消防署の予算、市の予算から繰入されるのでしょうか。

【事 務 局】 消火栓を使用する際にメーターを取り付けて、実際にどれだけの水量を使用したかという検針は行っていません。よって、消防署の予算からは繰入していません。では、水道利用者がすべてを負担しているかというところでもなく、先ほど説明いたしましたように、水道事業会計は料金収入だけでは賅っておらず、市の一般会計から繰入をして成り立っています。市の繰入は直接料金収入には入っていませんが、会計の収入全体で負担しているということが言えると思えます。

【渡 邊 委 員】 漏水対策は何かしていますか。

【事 務 局】 毎年、漏水調査および漏水修繕を実施しています。経営を圧迫しないように、有収率向上のために調査を重ねていますが、なかなか漏水箇所が見つからないような状況です。これまでは、ある区域を決めて、道路に聴診器をあて、音を頼りに調査をしていましたが、今年度、最新の技術で人工衛星のレーダーを活用し、水道水を含んだ土の反射で漏水箇所を探り当てられるという方式の調査を実施しました。10年かけてやるような調査が1年ででき、漏水が疑われる地点を市内127か所に絞ることができました。現在はその個所について、従来の聴音方式による調査を進めています。聴音調査で漏水箇所をうまく見つけることができれば、早期に修繕を行い、有収率の向上につなげていけると思えます。

- 【渡 邊 委 員】 滞納状況ですが、収納率はどの程度でしたか。また、滞納者対策、滞納整理ですが、例えば課員総出で集金訪問するなど、どのような手法で行っていますか。
- 【事 務 局】 申し訳ありません。収納率については手元に資料がなく即答できませんので、後日、議事録と併せて回答資料を送付させていただきたいと思いますのでご了承ください。
- 滞納整理ですが、現在、集金訪問はしていません。滞納がある方については、毎月督促状を送付しています。また、3か月の滞納になりますと給水停止予告状を送付した後、納付されなければ実際に給水停止処分を行っています。
- 【渡 邊 委 員】 承知しました。滞納整理は大変だと思いますが、がんばってください。基準外の繰入について、前年度と比較して2千万円の増減がありますが要因は何だったのでしょうか。
- 【事 務 局】 手元に資料がなく即答できませんので、先ほどと同様に、後日、回答資料を送付させていただきたいと思います。
- 【渡 邊 委 員】 承知しました。日吉では農業集落排水が公共下水道に切り替わりました。今後、日吉南部クリーンセンターの解体が始まるとのことですが、日吉で地元負担金は必要となるのでしょうか。
- 【事 務 局】 必要ありません。
- 【加 藤 会 長】 他に質問はよろしかったでしょうか。それでは、3番の広域連携の検討状況について、事務局より説明をお願いします。
- 【事 務 局】 <説明>
- 【加 藤 会 長】 ただいま説明がありましたが、質問はございませんか。
- 【加 藤 会 長】 特に無いようですので、4番のその他について、事務局より説明をお願いします。
- 【事 務 局】 2点ほどお話させていただきます。
- 県水が高いという説明があったかと思います。この件について、去年と今年、県水を使う7市4町で組織する受水市町連絡協議会という会がありますが、古田知事に対し、値下げをしてほしいという要望書を提出しました。すぐに値下げが実現されるかはわかりませんが、実現された際には、市では水道料金を値下げするのではなく、まずは施設の老朽化対策などに充てていきたいと考えています。
- 大湫の農業集落排水施設について、当時、計画人口300人で整備しましたが、現在の使用者は100人程度ということで過大な施設となっています。施設は供用開始から17年が経過し、大規模更新の時期が近づいてきます。施設を小さくするとか、浄化槽に切り替えるとか、どうすると費用対効果が高くなるのか、どういう手法とするのがよいか、今後検討を進めてまいりたいと思います。委員の皆様におかれましては、大湫農業集落排水施設について、こういう課題があるということをご承知おきいただきたいと思います。
- 【加 藤 会 長】 ただいま説明がありましたが、質問はございませんか。
- 【肥 田 委 員】 話がそれてしまうかもしれませんが、薬品について少し伺いたいです。私は保育園で、子どもたちを預かっています。保護者の方から水道水につ

いて質問をいただくことがあります。例えば、赤ちゃんのミルクに水道水をそのまま使っても大丈夫なのでしょうか。浄水器を各家庭でも使うような時代になりました。私たち大人も普段の生活の中で水道水をそのまま飲むことがあります。健康上、大丈夫なのでしょうか。

【事務局】 水道水には塩素を入れています。低めに入っていますが、どうしてもその影響で、カルキ臭がします。塩素は菌が繁殖しないようにどうしても必要なもので、市でも水質管理をするため、市内の複数個所において定期的に水質検査を行っています。検査結果数値については、ホームページで公表をしております。市販されている浄水器の使用を否定するものではありませんが、浄水器で塩素を抜いた後、水を長時間放置するのはよくありません。直接蛇口から給水して水道水を飲むことは安全です。

只今、塩素を中心に説明しましたが、水道水の水質検査は大変厳しく、他の菌等についても検査項目があります。中津川の浄水場でも日々検査を実施されており、法律上の安全基準を満たしていますので、水道水を直接飲んでいただくことはまったくもって大丈夫です。いわゆる企業が市販しているような天然水等と比較すると、味見的には落ちるかもしれませんが、健康にはまったく問題ありません。

【加藤委員】 浄水器のことが取り上げられているテレビ番組を視聴しました。浄水器を使用し塩素を取り除いてしまうと、30分、40分と時間が経つにつれて雑菌が増殖してしまうということでした。我々消費者は、そういう製品の特性を理解して、使用するか否かを判断していかなければならないという内容でした。参考まで。

【伊藤委員】 学校のプールの話を紹介させていただきます。水質検査が行われていますが、水質は飲料水基準で考えられています。先ほど事務局から説明がありました。塩素ばかりではなく、大腸菌や雑菌など検査項目は多く、水道水は大変厳しい基準で水質検査を受けています。味や臭いについては、個人差があり、感じ方は人それぞれ違うと思いますが、水道水は安全で正しい水という認識を持っていただければと思います。学校で児童が水分補給することについて、水道水を直接飲んでよいのか、水筒を持参したほうがよいのか、保護者から質問を受けたことがあります。水筒に口をつけて飲みますと、時間が経つにつれ、そこから菌が繁殖してしまいます。朝、家を入れた時には安全でも、夕方に帰宅する頃にはどうしても菌がついてしまいます。学校で蛇口をひねれば安全な水が出るわけですから、直接水道水を飲んでもらって大丈夫ですという話をします。飲み水に対しあまり神経質になりすぎはいけません。蛇口を回して出る水道水は、全国どこでも安全なものだと思っただけければと思います。

【加藤会長】 他はよろしいでしょうか。特に無いようですので、議題は全て終了となります。全体を通して、又は審議会に関する事で何か質問などございましたらお願いします。

【加藤会長】 特に無いようですので、これで議事を閉めたいと思います。委員の皆様には、速やかな議事の進行にご協力いただきありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局】 加藤会長、円滑な進行、誠にありがとうございました。

最後に、金森建設部長よりご挨拶申し上げます。

【建設部長】

委員の皆様におかれましては、活発にご意見等いただきありがとうございました。また、加藤会長におかれましては、円滑な議事進行ありがとうございました。委員は2年間の任期となりますが、よろしく願いいたします。

本日、事務局から様々な報告をさせていただきましたが、料金改定についてはしばらくはないかと思っております。しかし、広域連携につきましては、これから先、重要な案件となります。現在、岐阜県において、今年度末までで、広域化推進プランの策定が進められていますので、これから動きが出てきます。その中で、市民生活において重要な案件が出てきましたら、急きょ委員の皆様にお集まりいただき、ご意見、ご審議をいただかなければならないことがあるかもしれません。委員の皆様にはその点についてご承知おきいただきまして、挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

【事務局】

それでは、委員の皆様、大変お疲れ様でした。これをもちまして、令和4年度第1回瑞浪市上下水道事業経営審議会を閉会いたします。資料・お荷物のお忘れ物がないか今一度ご確認ください、気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

閉 会